

わたしたち加入者のための インセンティブ制度

平成30年度から導入された、加入者の皆様の取組みを2年後の健康保険料率に反映させる仕組みです。

47都道府県支部を順位付けし、上位15支部に入ると報奨金の付与による健康保険料率の引き下げを受けることができます。

- ・上位15支部に入れないと健康保険料率が上昇する要因のひとつとなります。

令和5年度実績	支部の拠出額（A）	報奨金（B）	負担額（A-B）
総合評価1位支部	8,800万円	14億4,100万円	▲13億5,300万円
山梨支部（全国16位）	6,200万円	0円	6,200万円



詳細は
こちらから

※ 令和7年度予算ベース（端数は省略）

健康保険料率の引き下げを実現するためにわたくしたち 加入者ができる5つのこと

1

健診を毎年受診する

- ① 生活習慣病予防健診（被保険者様用）または特定健康診査（被扶養者様用）を受診する。
- ② 事業者健診の結果（40歳以上）を協会けんぽに提供する。

2

保健指導を利用する (対象者のみ)

健診結果で保健指導が必要と認められた場合は、保健指導を利用することで、保健師・管理栄養士と一緒に健診結果の改善を目指し、ご自身で継続的な生活習慣の改善に取組む。

3

健診結果等を参考に 生活スタイルを見直す (食事改善・適度な運動等)

保健指導の対象とならないために、食事に注意したり、適度な運動を心掛ける等、より健康を意識した生活スタイルを目指す。

4

健診結果で要治療または 要再検査となったら早急 に医療機関を受診する

要治療または要再検査となった場合、早急に医療機関を受診し、かつ必要な治療を受ける。早期発見・早期治療によって、症状の重症化（悪化）を未然に防ぐ。

5

お薬の処方を受けるときは ジェネリック医薬品を選択 する

ジェネリック医薬品を利用してお薬代の節約に努める。新薬（先発医薬品）に比べ3割～5割程度、お薬によってはさらに安くなるケースもあります。

ジェネリック医薬品解説用の動画も用意しています。あわせて
ご参照ください。



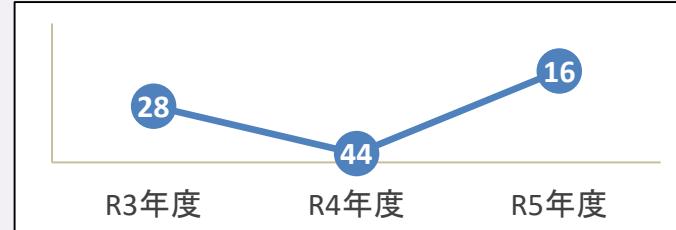
～山梨支部加入者様の状況は裏面をご参照ください～

インセンティブレポート（山梨支部加入者様）

総合順位

16位 / 47支部

惜しくも、インセンティブの付与を受けることができませんでした。
山梨支部も皆様の取り組みを全力でサポートいたしますので、引き続きご協力をお願いします。



※各項目の順位は、令和5年度実績データ（確定値）の「実績」、「上昇幅」等に基づき決定しております。

1 特定健診等の受診率 (健診を毎年受診する)

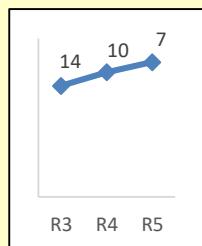
健診受診率は全国平均を上回っています。
引き続き健診の確実な受診をお願いします。



7位

前年度より受診率が上昇しています。
引き続き健診を確実に受診しましょう。

受診率	5位
受診率対前年度上昇幅	13位
受診件数対前年度上昇率	25位



2 特定保健指導の実施率 (保健指導を利用する)

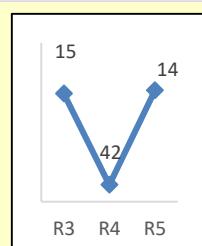
保健指導を必ず受けましょう。
保健師・管理栄養士のサポートを受けることができます。



14位

前年度より大幅に実施率が上昇しました。
引き続き保健指導を利用しましょう。

実施率	23位
実施率対前年度上昇幅	6位
実施件数対前年度上昇率	10位



3 特定保健指導対象者の減少率 (健診結果等を参考に生活スタイルを見直す)

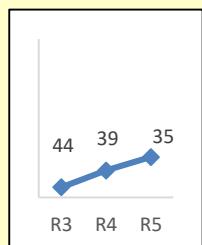
保健指導を利用しながら、生活習慣の見直しを心がけていきましょう。
(体重管理・定期的な運動・禁煙等)



35位

減少率の順位は上昇ましたが、全国と比較すると低い水準です。
保健指導を利用しながら生活習慣を見直し、健康づくりに取り組みましょう。

減少率	35位
-----	-----



4 要治療者の医療機関受診率 (健診結果で要治療または要再検査となったら早急に医療機関を受診する)

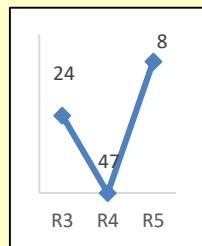
医療機関への受診を怠って治療が遅れると大変危険です。速やかな受診をお願いします。



8位

前年度より大幅に受診率が上昇しました。
今後も対象の方は早急に医療機関を受診しましょう。

受診率	25位
受診率対前年度上昇幅	1位



5 ジェネリック医薬品の使用割合 (ジェネリック医薬品を選択する)

お薬の処方を受けるときは、ジェネリック医薬品をご検討ください。



34位

前年度より使用割合は上昇ましたが、全国と比較すると低い水準です。
皆さまのお薬代の負担軽減が図られるため、ジェネリック医薬品を選択しましょう。

使用割合	31位
使用割合対前年度上昇幅	31位

